

精神障害者の自立支援を考える会

ひまわりニュース vol.8

2016.8.31

2016年度当会の運営について「3つの刷新」を実施致します。個人・団体会員の皆様への情報提供と相互交流を深めるために一層のご支援・ご協力をお願いします。

【刷新1】 ホームページの誌面を刷新し、読者の投稿コーナーを設けました

* ホームページの誌面を刷新しました。各ページの背景やレイアウトを変更しシンプルでより見やすくしました。最大の特徴は、個人・団体会員からの投稿コーナーを設けたことです。ホームページや「ひまわりニュース」に公開された情報に対するご意見・感想等をEメール・FAX・お手紙等でお寄せください。又、各団体で取り組んでいるイベント等も紹介いたします。この機会に改めてホームページをご覧ください。

<http://hiro-himawari.net/>

※インターネットで「精神障害者の自立支援を考える会」又は「木村弘宣ひまわりネット」で検索できます。新設の読者投稿も紹介しています。

【刷新2】 個人・法人の寄付金受付に「郵便振替払込票」を開設しました

* 会員の皆様から寄付金の振込手数料を軽減するため「郵便振替払込票」による振込の要望がありました。この度専用口座を開設し、9月より口座番号と名義がプレプリントされた青色の専用払込票を運用致します。これにより振込手数料が現行の銀行口座の480円からATM振込80円に大幅に減額

されます。皆様にはこのニュースに同封致しますので改めて寄付金にご協力願います。(個人2000円、法人3000円以上、賛助会員5000円。尚領収証は振込控えを利用)

【刷新3】 「ひまわり基金」で少額団体助成の取り組みを始めます

* 「木村弘宣ひまわり基金」は平成27年度・28年度の2年間で12件165万円の助成を実現しました。しかし、精神障害者の自立支援に関わっている家族の会やボランティアグループでは10万円を超える事業は財政的・人的に難しく応募できないとの声が寄せられています。そこで札幌市と協議し1件9万円以下で1万円単位で応募できる「少額団体助成制度」の取り組みを始めることにしました。助成対象としては、通常の財政では実施できないリーフレットの作成、講演会・研

修・イベントの講師・会場費、活動のための PC・プリンター・FAX 等の機材購入等を想定しております。今年度は 9 月より募集を開始しますのでご希望の団体はメール・FAX・郵送にて事務局へお申し込みください。対象となる団体会員へ申請用紙を送付致しますのでご検討願います。(尚、一定規模の事業を営む法人は対象外です)

「コープさっぽろ社会福祉基金」の助成を受け交流会に参加しました

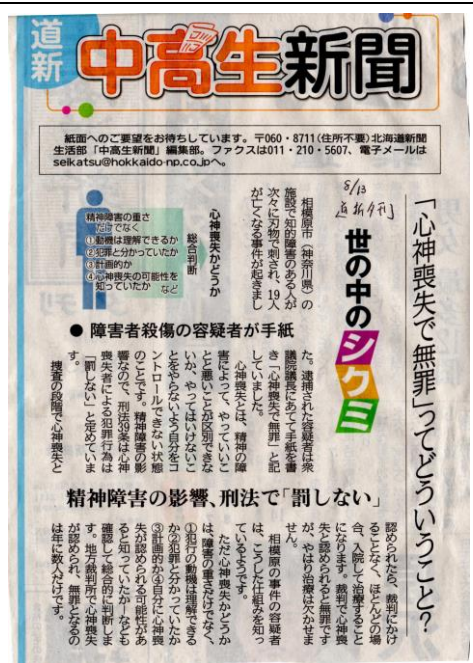
*昨年に続き(財)コープさっぽろ社会福祉寄金より「地域福祉助成金」が贈呈され、8月4日(木)京王プラザホテルで開催された贈呈式&交流会に参加しました。今回当会が受けた助成金5万円はホームページの更新や「ひまわりニュース」の郵送費等広報の充実に活用します。交流会には全道から50団体が参加し、日頃の活動状況について報告し交流しました。



道新「中高生新聞」に刑法39条の解説掲載!

*8月13日の道新夕刊の「中高生新聞」に「心神喪失で無罪ってどういうこと?」の見出しで刑法39条についてのわかりやすい解説記事が掲載されましたので紹介します。

記事は相模原市の知的障害者施設で19人の入居者を殺害し逮捕された容疑者が衆議院議長あてに「心神喪失で無罪」と記した手紙を出したことに對し、「心神喪失とは」、「刑法39条とは」、「不起訴や無罪となった精神障害者の処遇」について解説しています。中高生向けのこのような記事は珍しく貴重です。今後は「心神喪失で不起訴・無罪とされた事件」の被害者や遺族の実態を取り上げてくれることを期待します。



【連絡先】 代表 木村 邦弘 〒060-0004 札幌市中央区北4条西13丁目1番地90ダイアパレス植物園Ⅲ901号 電話・FAX:(011)272-7188 携帯:090-2073-0831
E-mail:kimura-himawari@kfa.biglobe.ne.jp ホームページ: http://hiro-himawari.net/